

議 会

No.227



自然劇場

議会に対するご意見
をお聞かせください。

電 話

☎0269-82-3111
(内線170番)

E-mail

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会

令和2年6月第2回定例会 補正予算はじめ18議案を審議



6月11日から6月25日まで

令和2年 第2回定例会

今議会に上程された議案・採決結果等は次のとおりです。

- ・承認 (1件) 承認
- ・条例 (5件) 可決
- ・補正予算 (5件) 可決
- ・事件 (2件) 可決
- ・請願 (4件) 採択
- ・陳情 (1件) 採択

承認

■一般会計補正予算の専決処分※の承認

追加	3945万9千円
総額	41億9707万2千円
財源	・国からの地方創生臨時交付金(2809万2千円) ・財政調整基金(※)からの繰入(1136万7千円)

主な内容

- ・村民応援商品券の配布
- ・プレミアム商品券の発行
- ・子育て世帯への給付金
- ・村外に居住する学生を応援するための給付金

※専決処分とは

議会が決定すべき事項を、緊急時で議会を招集する時間がないなど特定の場合に限り、村長が議会に代わって処理することです。
処理後は議会で報告して「承認」を得る必要があります。

※財政調整基金とは

村が年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金です。財源に余裕がある年度に積み立てておき、突発的な災害などやむを得ない理由で財源不足が生じた年度に活用します。

条例

全て一部改正

■消防団員等公務災害補償条例

法律の改正に伴い、補償額を算定するための基礎額や利率の改定。

■後期高齢者医療に関する条例

県広域連合の条例改正に伴うもので、村で新型コロナウイルスによる傷病手当金の支給申請の受付を可能にするための改正。

■国民健康保険条例

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、給与等を受けて働いている方が、感染または感染が疑われる場合に休みやすい環境整備のため、傷病手当金の支給等に関する条例を改正。

■手数料徴収条例

法律の改正に伴い、個人番号(マイナンバー)の通知カードが廃止されたため、再交付手数料を削除。

■税条例

新型コロナウイルスに係る地方税法の改正に伴い、
・中小事業者が事業用として所有する家屋などの固定資産税を収入状況に応じて軽減
・行事・イベント等の払い戻しの請求権を放棄した場合に、入場料等を寄付金控除とする
・住宅借入金等特別税額控除の特例適用期間の延長
などを改正。

補正予算

■一般会計

追加 1億1655万2千円
総額 43億1362万4千円

主な財源 ・国・県の補助金ほか
 (※1万円未満四捨五入)

【総務課】

○役場周辺整備費

・役場旧庁舎の解体事前調査で、アスベストが確認されたことによる工事管理費およびアスベスト除去費用の追加。
 (4477万円)

○情報化推進費

・国や県との専用通信用のハードディスク（情報データ等の保存装置）の容量が限界に近いため、増設。(121万円)

○戸籍住民台帳費

・（国が進めている）本籍地以外でも戸籍関連書類が取得できるためのシステム改修。
 (194万円)

【民生課】

○老人福祉費

・低所得者の保険料軽減に伴う介護保険特別会計への操出金。
 (252万円)

【産業課】

○農業振興費

・農業後継者の補助事業（農業機械等）が採択されたことに伴う補助金の増。全額県費。
 (2604万円)

○商工振興費

・新型コロナウイルス対策事業として、宿泊割引事業、宿泊促進事業、観光振興局会員支援事業などの委託料や補助金。全額国費。(806万円)

【建設課】

○河川費

・災害用排水ポンプの購入費。(県費補助含め、257万円)

【教育委員会】

○小学校管理費

○中学校管理費

・国が進めているGIGA（ギガ）スクール構想事業（※）の前倒しに伴い、パソコンの購入費、充電器整備工事や設定費などの増。(2066万円)ほか。

※GIGAスクール構想事業とは児童生徒に1人1台の学習用のパソコンなどの端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、一人一人の個性に合わせた学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。

■後期高齢者医療特別会計

追加 9万円
総額 6415万2千円

・普通徴収保険料の滞納繰越分。

■国民健康保険特別会計

追加 75万円
総額 5億5995万7千円

・国民健康保険条例の一部改正（前ページ参照）に関連し、傷病手当金を概算で増額。

■介護保険特別会計

増減なし
総額 6億3130万6千円

・低所得者保険料の軽減に伴い、介護保険料からの歳入を一般会計からの繰入金へ振替える。

■観光施設特別会計

追加 167万4千円
総額 5357万6千円

・パラマランド木島平の修繕（冷房施設・防火施設点検により指摘を受けた箇所）。

請願・陳情等

■「気候非常事態宣言」を求める請願

■自家増殖を原則禁止とする種苗法の改定に関する請願

■義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願

■国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める請願

■森林整備の推進について（陳情等）

事件（※）

■第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会の設置

木島平観光(株)の経営状況、今後の見通しなどを詳しく調査・把握するため、議員発議議員からの議案提出により特別委員会を設置。委員は次のとおり。

委員長	江田 宏子	委員	山崎 栄喜
副委員長	勝山 正	委員	丸川 修二
		委員	山本 邦久
		委員	勝山 卓

■財産の取得

取得財産 小型ロータリー除雪車
 契約金額 2409万円
 契約相手 (株)前田製作所

※事件とは

議会に上程されるものは全て「事件」ですが、本議会では、契約の締結や特別委員会の設置などに「事件」が使われます。

討 論

(要旨)

■「第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会の設置」に賛成する討論

土屋 喜久夫議員

昨秋からの台風の影響、寡雪及び今般のコロナ禍をきっかけとした、第三セクター木島平観光株式会社経営悪化は、村費補填のみならず、村内経済への影響も計り知れないものがある。

第三セクターは、村民福祉の増進に寄与するため、公が出資し、村内経済を牽引すべきものであり、この役割は、民間の経営感覚を駆使できるものと期待されてきた。

歴代の経営者や村関係者の努力で、村民経済の進展に寄与してきたが、折からの世界的な経済低迷の中で、厳しい状況となっている。

議会からも、過去に役員を送り、監査役まで受け持ち、経営の責任の一端を担っていた。

第三セクター故、議会として干渉はできないが、村からの補填や、支援が必要となっている。

村民意志を反映すべき村議会がこの問題を自らの責任として、批判だけでなく村民意思に基づいた方向性の提案も必要であり、特別委員会を設置し、議論を深めるべきと考える。

■「気候非常事態宣言」を求める
請願に賛成する討論

山浦 登議員

昨秋の台風19号豪雨により千曲川流域では甚大な災害に見舞われた。また、暖冬による観光産業への影響、被害等、異常気象を直接体感した災害でもあった。

昨年末、白馬村と県が相次いで「気候非常事態」を宣言した。白馬村は2050年までに再生可能エネルギー自給率100%、県は二酸化炭素排出量実質ゼロを掲げている。

研究者によると、平均気温が1.5度上昇すると、地球の灼熱化、異常気象、自然災害が頻繁に発生。ウイルスの感染拡大にも深く関わっているとも言われている。県は、こうした事態を座視すれば、人類の生存すら脅かしかねない「過酷な環境の地球」を次の世代に引き継ぐことになる。県民一丸となった徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大の推進」を呼びかけている。村も県の呼びかけに応え、気候非常事態を宣言し、温暖化防止と持続可能な社会実現に向けた意識変革と行動が求められている。

以上の立場から、「気候非常事態宣言」を求める請願に賛成する。

新型コロナウイルス に対する村の対応

(「行政報告」より抜粋)

【総務課】

- ・ 6月末までの事業(消防団、ふるさと応援団、調布木島平交流クラブなど)は全て中止。

【民生課】

- ・ 5月1日から特別定額給付金事業の申請受付を実施。6月5日現在の給付率は95・8%。

【産業課】

- ・ 利子補助等の制度資金を創設。5月末までに1億3580万円の融資あっせんを実施。
- ・ 事業継続を目的とした持続化給付金を給付。5月末時点で1020万円。
- ・ 1人3000円分の村民応援商品券を配布。
- ・ 商工会が主体で行う3割のプレミアム付き商品券の販売。

【建設課】

- ・ デマンド交通、シャトル便の車内の消毒の義務付け。
- ・ 利用者が乗車する際の手指の消毒の義務付け。
- ・ ケヤキの森公園、マレットゴルフ場の使用禁止(5月17日まで)。

- ・ 0・05%次亜塩素酸ナトリウム溶液(物品消毒用)を作り、公共施設に配布。

【子育て支援課】

○保育園

- ・ 4月20日付けの通知にて登園自粛を保護者に依頼。
- ・ 感染により休園となった場合を想定し、農村交流館での保育所の開設を想定した職員体制を編成。
- ・ 5月18日から通常保育。

○小中学校

- ・ 臨時休校中は、中間登校日、分散登校日を設け学習の場を確保(5月20日まで)。
- ・ 学習の遅れを取り戻すため、夏季休業を短縮(8月1日から17日まで)。
- ・ 放課後児童クラブは、必要とする児童の居所として開所。

○高校生以上

- ・ 奨学資金を借りやすくするため、内規を改正。

【生涯学習課】

- ・ 7月末までの開催予定の事業を中止。
- ・ 8月以降は、開催方法等を検討し、再開に向けて準備を整える。

ほか。

**新型コロナウイルスに対する
議会定例会での対応**

議会でも新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、次のとおり対応しました。

○議員間・職員間の席の間隔を広く取り、扉を開放しました。



対策後（1机に1人）



コロナ対策前（1机に2人）

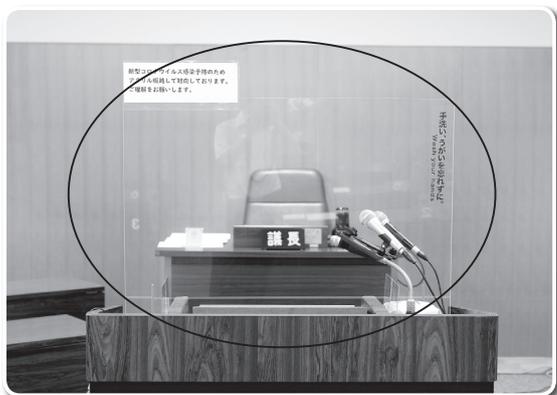


第1会議室内の傍聴席
（傍聴者はスクリーン越しに傍聴）

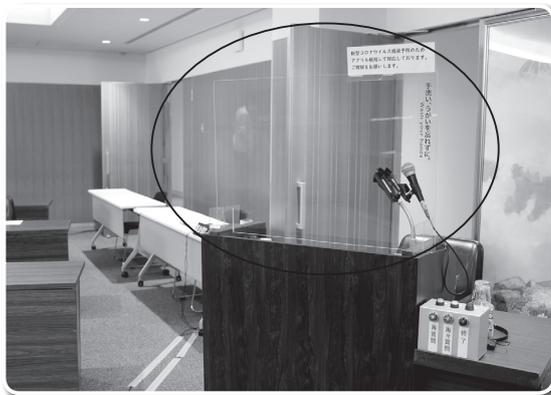


第1会議室入口前に設けた傍聴受付

○議員間の席の間隔も広くしたため、通常は議場内に設けてある傍聴席を同階の第1会議室に設け、設置してあるスクリーンで傍聴していただきました。



答弁者側（透明なアクリル板を設置）



質問者側（透明なアクリル板を設置）

○一般質問当日は、飛沫感染を防止するため透明なアクリル板を設置し、質問者や答弁者が入れ替わるごとに除菌シートで演台を拭き取りました。

**中学校・木島平未来塾
議会学習**

6月26日（金）

木島平中学校では総合的な学習の一環で「輝け！木島平未来塾」という活動があります。

今年度は「地域への貢献」をテーマに7つの講座が予定され、その中の一つに「木島平村議会講座」が設けられました。

10月16日、2・3年生の生徒が議員になり、村に対し質問や提案を行う模擬議会を予定しています。

その事前学習として、生徒たちは萩原由一議長から、議会の活動、議員としての役割、質問や提案を作るうえでポイントなど研修を受けました。

今回の学習が、模擬議会当日に活かされることを期待します。



緊張しながらも真剣に話を聞く生徒たち

「3月議会の審査意見」に対する村の対応 (要旨)

令和2年3月第1回議会定例会で出された「審査意見」に対する村の対応の報告
(6月11日本会議「諸般の報告」より)

総務民生文教常任委員会

意見①

サッカー場とクロスカントリー競技場の指定管理者が別組織となった。共用部分もあるため、連携を密にし、利用者に影響のないよう指導されたい。

対応①

指定管理者制度の主旨である「民間活力」を活かし、両施設の利用者のさらなる顧客満足度の向上を図っていく。

意見②

限りある財源の中で、公共施設の取捨選択は必至。個別施設計画の策定には、将来ビジョンを見据えた上で検討を行い、必要以上の予算を費やすことのないよう早期に具案を示されたい。

対応②

公共施設を効率的かつ適切に維持管理するうえでも、個別施設計画の早期策定は重要。令和2年度中に具案を示すことができるよう業務を進めていく。

産業建設常任委員会

意見

指定管理施設が適正に管理されるよう努められたい。

対応

現在進めている木島平観光(株)の経営改善と合わせて、観光施設の指定管理が村民生活や産業振興につながるよう、適正に管理を進めていく。

予算決算常任委員会

意見①

職場全体の意識や資質の向上が図られるよう、多くの職員が参加しやすい研修の機会を増やされたい。

対応①

計画的に参加する予定だったが、新型コロナウイルスの影響で中止となっている。今後もより多くの職員が各種研修に参加できるよう努めていく。

意見②

集落支援員が他組織(社協・農業振興公社・観光振興局)に配置される際には、明確な契約をされ、適正な管理に努められたい。

対応②

会計年度任用職員として任用しており、勤務条件通知書により、勤務条件を定めている。この通知書とおりに勤務管理するよう配置先と協定を結んでいる。

意見③

公共施設の指定管理の更新が行われているが、指定管理制度の本旨に立ち返り、管理費の削減に努められたい。

対応③

指定管理者の運営努力により、コスト削減を図ることが求められている。施設の状態を確認しながら、指定管理者と協議を進めていく。

意見④

ファームスの自動ドア設置、観光交流センターの塀の撤去など執行にあたり、その必要性を十分検討されたい。

対応④

利用者や関係者の意見等を参考に、必要性を十分考慮して事業を進めていく。

意見⑤

住宅団地の造成が予定されているが、隣接する桜ヶ丘団地、御殿団地の反省点を踏まえ、雪国であることを考慮し、区画等について慎重に対応されたい。

対応⑤

旧北部小のグラウンド跡地に、住宅団地として1区画あたり約100坪を6区画造成する予定であったが、堆雪場所、落雪場所を考慮し、約100坪を3区画、約110坪を3区画へと設計を変更した。

審査意見

委員会審査の中で、次の意見が出され、最終日の本会議で報告しました。

総務民生文教常任委員会

①新型コロナウイルス感染防止のため、多くの高齢者が在宅を余儀なくされた状況の中で、関係者の訪問や連絡体制は評価できる。さらに、せっこ塾の再開など「新しい生活様式」に配慮し工夫をした事業の開催に努められたい。

②業務の執行について、計上漏れ等、誤りが散見される。村民が不信感を抱くことのないよう、内部統制を確立され、厳正、公正な職務執行をされたい。

③新型コロナウイルスによる小中学校の休校で、「スクールバスの運行」及び「学校給食センターの運営」に関し、補正予算が専決された。契約事項にない手続きであり、夏休み等の短縮で、登校日の増加などによる影響がないよう協議されたい。

予算決算常任委員会

①村財政の根幹である、租税の徴収手続きに誤りがあった。担当職員及び決裁権者の猛省を求めるとともに、再発防止の手段を示し、万全を期されたい。

②他自治体に先駆け、オンラインの移住セミナーに参加されたことは、移住定住を進める上で意義があった。さらなる推進をされたい。

③カヤの平に放牧した牛の白血病による隔離用牛舎改修の村負担分について、責任の所在を明確にし、再発防止を徹底されたい。

議会だよりモニター募集

議会では、議会だよりの一層の充実を図るため、議会だよりモニターを募集します(概ね10人)。

【活動内容】

・議会だよりに関するアンケート調査に回答をお願いします。

【対象者】

・村内に住所を有する満18歳以上の方
・議会が行う活動に深い関心のある方

【任期】

・1年

【申し込み方法】

・令和2年8月7日までに議会事務局までお申し込みください。

☎ 82・3111 (内線170)

各議員の一般質問の項目

6月23・24日に、9人の議員が一般質問を行いました。

【6月23日(火)】

◆土屋喜久夫

- ①移動制限のかかる状況下、経済振興は
- ②移住定住は重要な課題、ニーズは高騰している
- ③地域の元気をどう取り戻すか

◆芳川 修二

- ①村の教育大綱について
- ②災害対策について
- ③第三セクター木島平観光株式会社の後について
- ④ホテルシュートネスベルクの売却について

◆丸山 邦久

- ①第三セクター木島平観光(株)の経営改善について

◆勝山 卓

- ①新型コロナウイルス対策は
- ②小学校通学路の県道改良整備事業について
- ③村道25号線拡幅改良工事は
- ④改正公職選挙法について

◆山浦 登

- ①新型コロナウイルス感染症対策について
- ②小中学校給食費無償化は
- ③米軍機低空飛行について
- ④第三セクター木島平観光株式会社の今後について

【6月24日(水)】

◆山本 隆樹

- ①下高井農林高校の存続について
- ②オンライン学習について
- ③樽川河川整備事業について

◆勝山 正

- ①国道整備及び県事業の現状と今後の取り組みについて
- ②集落支援員について

◆江田 宏子

- ①新型コロナウイルス第2波を見据えた「検証と対策」について
- ②社会情勢の変化に伴う「村の方針・各種計画等の見直し」について
- ③移住推進に向けた取り組みは

◆山崎栄喜

- ①新型コロナウイルス感染症対策について
- ②公共施設等総合管理計画の個別施設計画の策定について
- ③ハザードマップの作成とそれに伴う避難所の見直しについて

※質問・答弁の要旨は来月(8月号)の議会だよりに掲載します。